

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(令和 2 年第 1 回有田川町議会臨時会)

令和 2 年 7 月 2 9 日
午前 9 時 3 0 分開会
於 議 場

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 51 号 令和 2 年度有田川町一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 5 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである (16 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	14 番	新 家 弘
15 番	湊 正 剛	16 番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

5 番	星 田 仁 志	11 番	佐々木 裕 哲
-----	---------	------	---------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	一ツ田 友 也	消 防 長	中 裕 準
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	新 田 耕 作	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	細 野 正 人	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	竹 中 幸 生	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

8 議事の経過

開会 9 時 3 0 分

○議長 (森谷信哉)

おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和2年第1回有田川町議会臨時会を開会します。

~~~~~

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

本日の会議を開きます。

なお、議事日程については、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において5番、星田仁志君、11番、佐々木裕哲君を指名いたします。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（森谷信哉）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

去る7月15日に開催されました議会運営委員会の結果について報告願います。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について、御報告を申し上げます。

去る、7月15日、午前9時から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに議事日程について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日1日限りとさせていただきます。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第4、議案1件について、当局からの提案理由を求め、その後、全員協議会において審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、議案第51号について審議をお願いしたいと思います。

この会期日程に御賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（森谷信哉）

お諮りいたします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日、1日限りにしたいと思います。

御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日、1日限りに決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（森谷信哉）

日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長より提出された案件は、議案1件であります。

また、本日の説明員は町長ほか12名であります。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 議案第51号……………

○議長（森谷信哉）

日程第4、議案第51号、令和2年度有田川町一般会計補正予算第3号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに令和2年第1回有田川町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいま、上程させていただきました議案について、御説明申し上げます。

議案第51号は、令和2年度有田川町一般会計補正予算第3号であります。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が、国の補正予算により拡充され、早急に事業実施をする必要が生じたため、また、令和2年7月3日から9日の梅雨前線豪雨により災害が発生したため、緊急に災害復旧事業等を実施し、住民の生活の安全を確保する必要が生じたために、各費目で補正を計上しています。

主な内容は、2款総務費の総務管理費では、一般管理費で、コロナウイルス対策や災害対応等の時間外勤務手当として500万円を、財産管理費で、議会棟会議室改修及び感染症対策物品保管倉庫改修工事費として1,335万5,000円を、企画費で、旅行等移動補助金として1,000万円を、徴税費では、賦課徴収費で、有田川町すまい給付金として1,892万円を、戸籍住民基本台帳費では、住民票等のコンビニ交付システム導入委託料として770万円を、3款民生費の社会福祉費では、障害者福祉費で、重度障害者等生活支援金として1,500万円を、老人福祉費で、介護施設等を支えるひと支援補助金として210万円を、児童福祉費の児童福祉総務費

で、出産育児特別給付金として2,300万円を、母子福祉費で、県が実施するひとり親世帯臨時特別給付金の支給に関する事務費として35万4,000円を、4款衛生費の保健衛生費では、予防費で、会計年度任用職員報酬として113万1,000円を、感染症対策の消毒液等の消耗品費として1,590万3,000円を、のうち574万2,000円は次亜塩素酸水生成器を購入予定だった備品購入費を減額して消毒液等に振り替えております。高齢者インフルエンザ予防接種費用助成金として、903万5,000円を、6款農林水産業費の農業費では、農業振興費で、高収益作物次期作支援推進事務の会計年度任用職員報酬として228万円を、援農・農家民泊推進事業補助金として350万円を、農業者事業継続推進事業補助金として2,000万円を、林業費では林業振興費で修繕料として2,180万7,000円を、治山事業で、測量設計監理等委託料として300万円を、工事請負費として800万円を、7款商工費では、商工総務費で中小企業等事業継続推進事業補助金として1,000万円を、観光費で、W i - F i 環境構築業務委託料として600万円を、9款消防費では、常備消防費で、感染防止対策の消耗品費として165万7,000円を、備品購入費として108万4,000円を、災害対策費で、避難所等の感染予防対策として、ワンタッチパーティション、消毒液等の消耗品費として2,849万円を、のうち330万円は次亜塩素酸水生成器を購入予定だった備品購入費を減額して消毒液等に振り替えています。10款教育費の教育総務費では、義務教育振興費で、G I G A スクール構想推進事業のタブレット端末の事務機器保守点検料として309万9,000円を、タブレット端末の備品購入費として1億1,177万7,000円を、社会教育費では、社会教育総務費で顔認証検温器の備品購入費として98万4,000円を、文化財保護費でライブカメラの備品購入費として93万6,000円を、図書館費で図書購入費として329万6,000円を、保健体育費では、保健体育総務費で、町内小中学校の感染症対策の消耗品費として1,450万円を、11款災害復旧費では、農地災害復旧費として8,000万円を、農業用施設災害復旧費として2,445万7,000円を、林業用施設災害復旧費として9,500万円を、公共土木施設 災害復旧費として3,110万円を、その他公共施設災害復旧費として500万円を計上し、その他所要の補正を行った結果、歳入歳出それぞれ5億9,080万1,000円を追加し、補正後の予算総額は206億2,409万4,000円となりました。

なお、補正額の財源といたしましては、分担金、国庫・県支出金、基金繰入金、町債などをあてることにしております。

また、繰越明許費及び地方債の補正につきましても、御審議を願うものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森谷信哉）

町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 9時43分

再開 12時29分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

臨時会の補正予算、第3号について質疑をさせていただきます。

今回の補正額は5億9,080万1,000円ですが、コロナウイルス対策関連と災害復旧の予算となっています。財源を見ますと、国庫支出金が4億4,182万1,000円で、歳入全体の74.78%を占めています。そこで伺いますが、まず歳出の17ページに、旅行等移動補助金1,000万円がありますが、1件10万円掛ける100件分とあります。県内への研修、視察、観光する場合に、バスやタクシーを借り上げると、それに対する助成ということでもあります。こういう点で、事業者からこういう事業をしてほしいという要望があったのでしょうか。まず、お伺いしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

質疑にお答えさせていただきます。事業者から特に要望があったわけではなくて、うちのほうで考えて事業を計画させていただきました。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

この点での再質疑させていただきます。

先ほども露天商の問題で、問題になっておりましたけれども、今の時期、県内でもコロナ感染者が増えてきて、収束していない中でこういう予算化というのはちょっと

心配するんですが、いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

すみません。先ほどは起立せず、失礼しました。

これにつきましては、今の感染状況が危惧しているところですけど、まず、行き先を県内に限定しているということ、あと小中学校の修学旅行とかでも、保護者負担で行うバス代とかにも活用できるよう、広く活用させていただきたいと思ひまして、現在、この予算で計上させていただきました。その点を御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

何もなければ、いいんですが。

それでは、次、19ページの介護施設等を支えるひと支援補助金、210万円であります。7か所の介護施設への面会にいった場合、面会デジタル化システムということで、テレビみたいなものやりとりができるのかなという認識があるんですが、もしそうだと、もし違つたとしても、町の予算でデジタル化して、やるわけですから、町外の方も利用することになっていくのではないかと。町内の方だけ利用できるかということなんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

施設のデジタル面会機器なんで、入所される方については、町内以外、県外の方も多分7か所にはあると思ふんで、利用者の方は面会者なんで、町内の方とは限つていないと思ひます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

ということは、面会者全員が対象になるということであれば、この予算の組み方はどうだったのかと、私は疑問を感じております。

それから、次、21ページの援農・農家民泊推進事業、200万円と150万円の予算化がされております。自宅や倉庫を民泊の援農者のための宿泊施設としても利用できて、その改修する場合の100万円、50万円を上限に改修費用を助成するというものであります。この点でも、この時期として予算化するのは適切なのかという

ことを感じるわけですが、また観光地においては、民泊施設が劣悪で、低料金となっていて、全国的に問題になっているところもあって、本来の宿泊施設を圧迫して、問題になってこないか心配するわけですが、今後、そういう点では町内においても、そういう可能性があるのではないかと思います、認識を伺いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

民泊等につきましては、町民の方からの依頼というか、ありまして、それを今、いろいろなことをして行って、そしてまた来年度になって、すぐに使えるとか、事業は先に進めていきたいと考えています。

また、民泊については、今、有田川町内の民泊施設については、そういう意見を聞いていないので、圧迫するとかいうことはないと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その点は十分注意してやっていただきたいと思います。

それから、25ページのGIGAスクール構想についてであります、今回の予算で端末機購入予算として1億1,177万7,000円をされております。今回、海南市、有田市、当町の2市1町で6,542台を共同購入するということになっておりますが、当町では2,109台で、モバイルルーターなんか必要数で見ますと、小学校で269、中学校で69というのが想定されるわけですが、まずセキュリティや時間制限、有害サイトへのアクセスの遮断などのペアレンタルコントロールの設定はどうなるか、まず確認したいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

子どもが閲覧するサイトや利用するアプリ等を適切に管理できるように、ソフトを導入して万全を期します。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、端末機の使い方を指導できる先生の問題なんですが、いわゆるスクールサポートスタッフとか、ICT指導員というのが国の財政措置で認められておりますけれども、この点でそういうことを考えておられるのか。それとも、前言った、先生方のグループで対応するのかという点、改めて確認したいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

まず、授業で活用することが第一と考えております。環境を整えることと同時に、授業のスキルとICTに詳しい先生に教職員クラブを通じて、研修や研さんを重ねて、教職員全員が活用できるようにしたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

先生方に頼むのはあれなんですけども、今、先生の過労というか、労働状況も大変な中で、英語教育も入って、負担が大変だと思うんで、その点は十分配慮した上で、やっぱりこういう人員体制も含めて検討すべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、1日のネット使用時間について、どれぐらいの範囲を見込んでおりますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

学校の授業の中で使うものについては、45分なら45分、50分なら50分丸々使うという授業というのは恐らくないとは思いますが。ただ、もし、今後、家庭でということになれば、3時間程度が限界かなと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

その点も指導していただきたいですが、今の御答弁と関連して、昨年度、東京都慶応大学の研究チームが、小学校や中学校の近視とか、強度近視で調査した結果が出ているんですよ。小学校の近視が平均で76.5%、強度近視が4%、中学生で近視が94.9%、強度近視が11.3%と、驚くべき結果が出ているという報告があるんです。強度近視になった場合、将来、失明する可能性が10%もあって、他の病的疾患も誘発する、病的近視手前の病状だと言われております。

スマホでは20センチメートル前後、端末機では30センチメートル前後で使用していることや、利用時間が延びていること、外での遊び時間が減少していることなども原因ではないかと言われておりますが、こういうふうにご利用が増えていくと、強度近視、もしくは片眼視になるということも指摘されております。こういう点での認識を含めてどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

2019年8月に慶応大学が発表した、その先生のデータというのは存じております。タブレットというか、1人1台の端末の導入で、近視等の環境的な要因が増えることのないよう、正しい姿勢や適度な明るさ、適度に目を休めること等を配慮したいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

目を休ませるなど、利用時間に十分注意をしていただいて、細かい配慮を求めておきたいと思います。

次に、端末機の機種の問題であります。液晶側に本体機能を内蔵し、キーボードを着脱できるデタッチャブル型と、液晶が360度回転できるコンバーチブル型というのがあるというふうに言われています。当町ではコンバーチブル型を選定すると、仕様書ではそうなっていると思うんですが、この機種を選定した理由は何でしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

文部科学省の推奨スペックを上回っていること。そして、生徒が使いやすいこと。丈夫なこと等です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

今、部長が、丈夫なことという答弁がありました。それで、この機種の保証期間、どちらのタイプも自然故障の場合で3年間という短い期間となっています。まあ、そうなんか知らんけど。生徒が使うのですから、壊すこともしょっちゅうあるんかなという心配をするわけです。そこで、そういう壊れたときの対応も含めて、予備も幾つかあると聞いておりますが、対応についてはどう考えておりますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

壊れたときの修理期間については予備機で対応いたしたく考えております。壊したときと違っていう場合も、ほかの備品類と同じように、事故的なことであれば、公費で負担ということになるかと思っております。ただ、故意的にっていう場合については御負担いただく場合もあろうかと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

最後、建設環境部長に確認したいんですが、今回、災害関連で予算化、結構されておりまして、予算書を見ても繰越しのものは入っていなかったというか。ということは、今度の年度内に工事が終了するっていう把握をしていいんでしょうか。その点、確認したいんですが。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

一応、まだ査定も受けていないので、断言はできませんが、年度内に完成させたいと思います。

ただ、繰越しになる場合は、また、次の議会で提案させていただきたいと思います。以上です。

○議長（森谷信哉）

ほかにございませんか。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

令和2年度有田川町一般会計補正予算、第3号について質問させていただきます。

予算書の25ページなんですけれども、こども教育課の備品購入費、1億1,077万7,000円なんですけれども、GIGAスクール構想のタブレット端末購入というところで、この購入について、また詳細をちょっとお聞きしたいなと思うんですけれども、要は、この前も、共同調達のホームページも見させていただきました。いつ納品されるのか、また学校に配備されるのがいつなのか、いつぐらいから使えるのかっていう、そういった計画をお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

予定では、今年中に導入したいと考えております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

ということは、計画どおり行けば、来年の1月には使用できると、オンラインの授業なんかにしてもそうですし、そういった使用ができるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

来年の1月からは、学校での環境が整うというところです。

○議長（森谷信哉）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（森谷信哉）

起立全員であります。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

……………日程第5 議長への委任について……………

○議長（森谷信哉）

日程第5、議長への委任についてお諮りします。

本臨時会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

この臨時議会において、さっきから議員が質疑応答、また繰り返して質問もし、議会として有田川町の執行部に対して、なるべくなら運営をスムーズに行けるよう、努力と努力を重ねてやってきました。この際、議長に臨時議会の後でも、執行部との関係を、やっぱりきっちりして線を結ばんと、あまりにも議会と執行部側とがなあなあし過ぎているんじゃないかと。だから、そのために、いろいろと質疑応答をする者に対しても、何か曖昧なそのままの状態で行っていると。

今回、議員から指摘があったこともそうやし、我々、議会としての組織もそうやし、

やっぱり議会としては一番、有田川町行政に対してチェック機関、最高のチェック機関であるということを我々は認識もして、質問、質疑をしている。だから、これに対しての線は、議長に要望する、今後、議長としての立場で、あまりにもなあなあの線というのはないように、きっちりして、議会は議会の襟を正し、執行部側は執行部側としての襟を正し、議会運営をやっていかんと、このままでは最終的には議会も同じ穴のむじなという格好で、世間的にされる恐れがある。今日も勇気を持ってそういう質疑をしてくれた議員に対してでも、そういうことを知らされてこそ、我々はこれはいかなものかということがあるんで、今後、議会の運営に対しても、私、議会運営委員会の委員長としても、ちょっと、いささか今回というか、この臨時議会はちょっと満足の行く議会ではなかったという感を持って、これもまた議長に対して、副議長に対して、各議員に対してでも、もうちょっとしかるべき、しっかりした行動でやらんと、有田川町は何しているんだという思いが世間に伝わってしまうような格好になると思うんで、今後ともまた議長の采配として、またチェック機関である議会運営としての行動をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

今、10番、殿井堯君から提案がありましたとおり、真摯に受け止めて、これから先、ますます議会運営について、議会運営委員会の委員長ともども、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。ほかに御異議とかはありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森谷信哉）

異議なしと認めます。

本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで会議を閉じます。

令和2年第1回有田川町議会臨時会を閉会します。

~~~~~

閉会 12時45分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 森 谷 信 哉

5 番 議 員 星 田 仁 志

11 番 議 員 佐 々 木 裕 哲